

## 地方独立行政法人くらて病院 一般事業主行動計画について

当院は「次世代育成支援対策推進法」また「女性活躍推進法」に基づき、働く職員が仕事と家庭の両立を図るための職場環境整備行動計画を下記の通り策定します。

### 1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

### 2. 計画目標

#### (1) 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

- ・男女共に年休取得率40%を目指す。

対策：①取得率の低い職員への取得促進

②計画的年次有給休暇の取得の提案

#### (2) 「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

- ・新規採用者のうち、女性採用者の割合を50%以上にする。

対策：女性が活躍できる職場であることについての休職者に向けた広報

- ・育児休業取得者の中で、就労継続希望がある職員の復職率100%を目指す。

対策：①取得率の低い職員への取得促進

②計画的年次有給休暇の取得の提案